

令和2年3月26日

保護者の皆様へ

仙台市立秋保中学校
校長 千葉 慎

授業開始のお知らせと新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、仙台市教育委員会から、市内の新たな感染者の発生が見られないことから、令和2年4月8日から授業を再開するように通知がありました。本校におきましても、下記のとおり授業開始と新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応をとることとなります。

つきましては、保護者の皆様にも、趣旨を十分ご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とお子様の健康管理にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 授業の開始

<令和2年4月8日（水）>

- ・午前8時25分までに登校してください。
- ・午前中は、全校集会と学級活動を、午後は入学式の準備を行います。
- ・全生徒、お弁当を持参させてください。

<令和2年4月9日（木）>

- ・午前8時25分までに登校してください。
- ・午前中は、学級活動となり、お弁当なしの12時下校となります。
ただし、下校するバスが13時になる生徒については、お弁当を持たせていただき、会議室で昼食を食べさせたいと考えています。なお給食は4月10日（金）より開始となります。

<令和2年4月10日（金）以降>

- ・4月8日の学級活動で連絡します。

2 授業開始のための感染防止対策について

(1) 登校前の検温について

- ・登校前に、ご家庭で必ずお子さんの体温を測定していただき、4月8日に配付する記

録表に結果を記入し、学校へ持たせてください。なお8日については、記録表がありませんので、ご家庭にある任意の紙で結構ですので、名前を記入し体温を記録したものを持たせてください。学校で転記します。

(2) 健康状態に応じた対応について

- ・登校前に発熱や体調不良等の症状が見られる場合には無理に登校させず（欠席の扱いとはなりません）、医療機関へ相談、受診などをお願いします。
- ・登校後に発熱や体調不良等の症状が見られる時には、学校から保護者へ連絡し、早退させることとなります。
- ・37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター（TEL022-211-3883）に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。
- ・同居するご家族の中で感染者や濃厚接触者と認定された方がいる場合は、学校へ連絡をしてください。

(3) 登校後の学校での対応について

- ・手洗い、うがいを励行させます。
- ・手指の消毒のためアルコール液を昇降口、教室前に準備します。
- ・マスクを着用するよう指導します。家庭で準備できない場合は学校で配付します。
- ・4月8日以降の部活動については、4月初めにアップデートする学校 web ページの「部活動活動予定」を参照してください。

3 春休みの過ごし方について

(1) 生活のリズムの確立について

- ・1日の過ごし方の計画を立て、栄養を考えた食事、適度な運動、十分な休養・睡眠をとることができるようにご家庭でお声掛けください。学校では、別紙の通り学習会、体力づくり教室を行いますので、利用してください。

(2) 外出について

- ・不要不急の外出は避けることを基本としますが、保護者の皆様のご判断でお子さんが安全な環境の下、自宅または自宅周辺等で活動すること（ストレッチ、ジョギング、なわとび等の運動や遊びなど）はかまいません。

(3) 感染防止のための注意点について

- ・下記の3点について常に意識させてください。
 - ①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
 - ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える